

ご注意ください！

資源物(びん・缶)の分別ルールが守られていません！

各家庭からごみステーションに排出された資源物(びん・缶・ペットボトル)は、新浜リサイクルセンターに運ばれ、種類ごとに仕分け後、資源として事業者引き渡し、リサイクルされています。
最近、分別ルールが守られていない事例が増えており、資源化の作業に支障が出ています！

◎分別ルール違反事例



ビニール袋に入った缶



コンテナに出されたガスボンベやスプレー缶



内容物が入ったままのびん・缶

※可燃ごみや不燃ごみが混ざっていることもあります。

ルール違反ごみが増えると・・・

- ・選別をするために多くの人手が必要となり、作業効率が悪くなってしまいます！
- ・資源としての品質が低下し、リサイクルをすることができなくなります！
- ・有害ごみ(ガスボンベやスプレー缶など)が混ざっていると、作業工程中に爆発するなど、重大な事故が起こる可能性があります！

◎確認しましょう！資源物の分別ルール

【びん】

- ①飲み物(ジュース・栄養ドリンク 等)
- ②食品・調味料(コーヒー・食用油・ドレッシング 等)
- ③酒びん(ワイン・ウイスキー 等) ④化粧品(化粧水・乳液)

※油(食用以外)が入っていたびん、ガラス製以外のびん、薬品用のびんは不燃ごみへ！

無色のびん・・・白色のコンテナ
茶色のびん・・・茶色のコンテナ
その他のびん・・・黒色のコンテナ
※排出量やスペースの関係で3種類を配置しないステーションがあります。

【缶】

缶・・・青色のコンテナ

- ①飲食用(ジュース・ビール・缶詰 等)
- ②食用油 ③ペットフード

※飲食物以外の缶は不燃ごみへ！

【ペットボトル】

ペットボトル・・・緑色のネット

- ①飲料・酒類 ②ノンオイルドレッシング
- ③調味料(めんつゆ・みりん・醤油 等)

※飲食物以外、油(食用含む)が入っていた物は 可燃ごみへ！

分別のポイント！

- ①ガスボンベやスプレー缶は、有害ごみに！
- ②中身を出して、軽く水洗い！
- ③ビニール袋に入れず、そのまま専用のコンテナ(ネット)へ！

効果的なリサイクルのために、分別ルールを守りましょう！

新浜リサイクルセンターへ運ばれた資源物(びん・缶)は、 次のようにリサイクルされます。

びんの手選別から資源化までの流れ



1

色別のコンテナの中に間違っただ色のびんや異物が入っていないか確認し、ベルトコンベアに流します。異物が入っていた場合は、**手作業**で取り除きます。

手作業で、生きびん(洗って消毒し、もう一度使われるびん)を取り出します。

生きびんはそのまま業者に**売却**し、洗浄したあと再使用されます。



2

生きびん以外のびんはカレット(びんを砕いたもの)にします。

3

【業者に売却後】

無色のびん → 無色のびん

【業者に引渡し後】

茶色のびん → 茶色のびん

その他のびん → 道路の舗装材等 にリサイクルされます。

異物の混入が多いと、作業効率が下がってしまいます。



缶の手選別から資源化までの流れ



缶をベルトコンベアに流します。この時、異物が入っていないか確認し、見つけた場合は作業員が**手作業**で取り除きます。

2

磁力でスチール缶を取り出し、取り残されたアルミ缶は、機械で異物とアルミ缶に分けます。



ガスボンベ・スプレー缶が入っていると、作業工程中に爆発事故が起こる可能性があり、大変危険です！



3

アルミ缶とスチール缶をそれぞれ圧縮して大きな塊にし、業者に売却します。

4

【業者に売却後】

アルミ缶 → アルミ缶

スチール缶 → 鉄板など建築資材等にリサイクルされます。